



# I 概要

## 1 大学の概要

### 1) 設置の経緯

環境問題や少子高齢化、高度情報化、国際化などの進展に伴い、社会構造がますます複雑化する中で、学術研究の高度化、学際化とともに、社会では高い資質と能力を持った職業人が強く求められている。

特に、札幌市においては、公共事業の削減が進む中、IT産業に代表される札幌の産業特性に対応したデザイン分野、積雪寒冷という札幌の気候風土に着目したデザイン分野など、地域社会に密着した産業の振興への取組が特に重要であり、こうした取組に対応できる幅広いデザイン能力を持った職業人が求められている。

また、今後も当分の間、看護職の不足が続くと予測されているにもかかわらず、看護職養成施設の廃止や定員の削減に伴う新卒看護職の減少が懸念されている。そうした中、在宅医療を支える訪問看護等の需要増加を始めとして、今後は、患者の生活の質向上を目指したケアを行うことができる、広範で高度な看護能力を有する看護職の確保が求められている。

一方、今日の高等教育機関には、その高度な教育研究機能を通じて、これまで以上に地域社会への貢献を果たすことが大きな社会的要請となっている。

平成3年に開校した札幌市立高等専門学校は、中学卒業時から5年間の早期一貫教育を行うデザイン系高等教育機関として、実践的職業人を数多く輩出してきたほか、企業や行政からの受託研究などを通じて、産業の振興や市民生活の向上に貢献してきた。

また、昭和40年に開校した札幌市立高等看護学院は、高校卒業後の3年課程の専修学校として、市立札幌病院を始めとする札幌市内の医療機関に看護職を多数輩出し、市民の健康支援に貢献してきた。

このような状況の中で、先の地域課題への対応や社会的要請にこたえるために、札幌市立高等専門学校と札幌市立高等看護学院の大学化の必要性と方向性について幅広い論議を行うべく、平成13年11月、「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」を設置した。

大学化検討懇話会は、市民論議の中心的役割を担う立場から、インターネットを始め、さまざまな形で寄せられる市民の意見に耳を傾け、審議経過を逐次公開しながら検討を進め、平成14年12月、約1年間にわたる市民論議の集大成として、「札幌市立高等専門学校と札幌市立高等看護学院が社会構造の変化に的確に対応し、かつ、地域社会の要請にこたえていくためには、4年制大学化によるレベルアップをできるだけ早期に図る必要がある。」とした「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」をまとめた。

こうした市民論議の経過を踏まえて、札幌市では、平成15年9月に「(仮称)札幌市立大学基本構想」を策定し、平成18年春の開学を目指すこととした。

そして、この基本構想に盛り込まれた方向性を具体化するために、平成15年11月に大学教育の専門家を中心とする「(仮称)札幌市立大学設置準備委員会」を設置して調査・審議を進め、学部・学科や教育課程、学生の受け入れ、校地・校舎のあり方といった事項について、準備委員会における検討内容を踏まえて、平成16年7月に「(仮称)札幌市立大学基本計画」を策定し、平成17年4月に札幌市立大学の設置認可申請を行った。同年12月に大学の設置が認可され、平成18年4月に開学した。

また、デザインと看護の学部での教育を基盤として、より高度な専門的知識を有する高度専門職業人及び研究者・教育者の育成を目的として大学院修士課程を設置することとした。

大学院修士課程は大学院基本計画に基づき学部1期生の卒業時期に合わせた開設が計画され、平成21年5月に札幌市立大学大学院設置認可申請書を文部科学省に提出、10月に大学院の設置が認可され、平成22年4月に札幌市立大学大学院修士課程を開設した。

大学院修士課程の開設と併せて、より高度な能力を持った助産師の養成が必要とする社会的要請を受け、本学に助産学専攻科を設置して助産師を育成することとした。

その後、平成23年5月に大学院デザイン研究科・看護学研究科の課程変更認可申請書(修士課程を博士課程に変更)を文部科学省に提出、同年10月に認可され、平成24年4月に大学院デザイン



研究科・看護学研究科に博士後期課程を開設するとともに、両研究科の修士課程を博士前期課程に改称した。

## 2) 理念

札幌市立大学では、造形の基盤となる芸術的要素に機能の基盤となる工学的要素を融合させたデザイン学と看護学を教育研究の対象とする。

また、札幌市立大学では、次の二つの理念を掲げて、デザイン学及び看護学に関する教育研究に取り組むとともに、社会における有為な人材の育成に取り組む。

### ① 「人間重視を根幹とした人材の育成」

デザイン学と看護学は、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、一人の人間から社会全体までを対象に、安全で快適な暮らしを創造できる職業人を育成するとともに、知識・技術に加え、教養と人間性を涵養し、有為な人材を育成する。

### ② 「地域社会への積極的な貢献」

札幌市立大学が市民からの負託にこたえ、「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」、「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い教育研究を追究する。

## 3) 特長

札幌市立大学では、教育研究上の理念のもと、「デザイン学部」及び「看護学部」の二つの学部を設けて教育研究を行うとともに、次の二つの特長を備え、開学後及び将来にわたっての大学の基本的な方向性としている。

### ① 「デザイン学部と看護学部の連携」

デザイン学部と看護学部を併せ持つという特長を生かし、両学部の教員が連携・共同して教育を行うとともに、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインなどを共同研究し、両学部の連携を目指す。

### ② 「幅広いネットワーク」

行政施策や公的機関、市民、産業界などと連携することにより、幅広いネットワークを持った大学とし、地域課題等に対応した教育研究を積極的に展開することを目指す。

## 4) 目的

### ① 学術研究の高度化等に対応した職業人の育成

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、デザイン分野においては、幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し、他職種と連携できる職業人の育成を目指す。

### ② まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」

デザイン学部の設置によって、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上などへの貢献を果たすとともに、看護学部の設置によって、少子高齢社会における地域看護の充実、看護職への学習機会の提供などを通じた、市民の健康の保持増進への貢献を果たす。

また、札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して地域貢献を実現する。



## 沿革

昭和40年4月	札幌市立高等看護学院 開校
平成3年4月	札幌市立高等専門学校 開校
平成8年4月	札幌市立高等専門学校専攻科 開設 札幌市立高等専門学校附属研究所 開設
平成13年11月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」設置
平成14年12月	同懇話会による「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」
平成15年9月	「(仮称)札幌市立大学基本構想」策定
平成15年11月	「(仮称)札幌市立大学設置準備委員会」設置
平成16年7月	「(仮称)札幌市立大学基本計画」策定
平成17年12月	大学設置認可
平成18年3月	公立大学法人札幌市立大学 設立認可
平成18年4月	札幌市立大学 開学
平成18年10月	サテライトキャンパス 開設
平成19年4月	地域連携研究センター 開設 アドミッションセンター 開設
平成20年3月	札幌市立高等看護学院 閉校
平成20年4月	キャリア支援センター 開設
平成20年8月	認定看護管理者制度サードレベル教育課程 開講
平成21年3月	札幌市立高等専門学校本科 閉科
平成21年10月	大学院(修士課程)設置認可
平成21年12月	助産学専攻科の助産師学校指定通知
平成22年4月	大学院(修士課程)デザイン研究科・看護学研究科・助産学専攻科 開設
平成23年3月	札幌市立高等専門学校専攻科 閉校
平成23年10月	大学院(博士課程)変更認可
平成24年4月	大学院(博士後期課程)開設 大学院(博士前期課程)に改称
平成27年5月	COCキャンパス「まちの学校」開設
平成30年4月	まこまないキャンパスに改称(旧称:COCキャンパス「まちの学校」)



## 2 デザイン学部の概要

### 1) 特色

デザイン学部では、大学の特色を踏まえ、幅広い職業人の育成を行うことを基盤とし、デザインという特定の専門分野の教育研究を通じて、社会に貢献することを特色としている。具体的には、優秀で創造的な人材を社会に輩出するほか、企業との共同研究や受託研究といった産学連携、個人の創造性・スキルに基盤を置き、知的資産によって価値を生み出す創造的な産業の振興などを通じて社会に貢献するものである。

また、平成17年1月中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」にある七つの機能のうち、「幅広い職業人養成」を主軸とするほか、デザインという「特定の専門的分野の教育・研究」及び「社会貢献機能」に比重を置いて教育研究に取り組むことを特色としている。

### 2) 教育目的

デザイン学部では、次のような人材の育成を目的とする。

#### ① 幅広いデザイン能力を持った人材の育成

デザインの基礎的な理論や技術について幅広く教育を行い、高度な職業人に必要なデザイン能力を持った人材を育成する。

#### ② 人間中心の視点に立ったデザインに取り組める人材の育成

造形の基盤となる芸術的要素に機能の基盤となる工学的要素を融合させ、人にやさしいデザインや使いやすいデザインなど、人間中心の視点に立ったデザインに取り組むことのできる人材を育成する。

#### ③ 地域社会に貢献できる人材の育成

時代や社会の要請を的確に捉えた教育研究に取り組むとともに、地域産業や芸術・文化の振興をはじめ、都市機能や都市景観の向上など、まちづくり全体に幅広く貢献する人材を育成する。

### 3) 育成する人材像

札幌市においては、IT産業に代表される札幌の産業特性に対応したデザイン分野や、積雪寒冷という札幌の気候風土に着目したデザイン分野など、地域社会に密着した産業の振興への取組が特に重要視されており、こうした取組に対応できる幅広いデザイン能力を持った職業人が求められている。

デザイン学部では、そうした社会の人材需要にこたえとともに、教育目的を達成するため、次の能力を備えた人材を育成する。

#### ① 多様なコミュニケーション能力

的確に意思疎通を図り、豊かな人間関係を形成することができる能力のほか、海外とのコミュニケーションに必要な実用的な英語能力、高度情報化社会に不可欠な情報処理能力を養う。

#### ② 課題探求能力と問題解決能力

社会の課題やニーズを自ら探求する能力と、その問題をデザインによって解決することのできる能力を養う。

#### ③ デザインの基礎となる表現力

豊かな感性を涵養するとともに、創造的な発想と豊かな表現力を養う。

#### ④ 人間や環境に配慮したデザイン思考能力

人間にとって使いやすいデザインや環境への負荷に配慮したデザインを行う能力を養う。

#### ⑤ 新たな価値を発見する柔軟な発想力

固定観念にとらわれず、さまざまな視点からデザインに取り組むことのできる柔軟な発想力を養う。

#### ⑥ 企画力や管理・運営能力

デザインを実践的に活用することのできる企画力や管理・運営能力を養う。





### 3 看護学部の概要

#### 1) 特色

看護学部では、幅広い職業人を育成することを基盤として、看護学という特定の専門的分野の教育研究を通じて、社会貢献を果たしていくことを特色としている。具体的には、確実な看護実践力を持ち、高い資質を有する看護職を輩出するとともに、保健・医療・福祉行政や関係機関などと連携し、地域看護の充実や市民の健康の保持増進につながる研究を通して社会に貢献するものである。

したがって、看護学部では、平成17年1月中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」にある7つの機能のうち、「幅広い職業人養成」を主軸とするほか、看護という「特定の専門的分野の教育・研究」及び「社会貢献機能」に比重を置いて教育研究に取り組むことを特色としている。

#### 2) 教育目的

看護学部では、看護職として活躍する次のような人材の育成を目的とする。

##### ① 的確な実践力を有する人材の育成

看護は、看護の理論や知識を基盤とした看護実践を通して研鑽を重ねつつ、専門性を深める学問である。

高度・専門化する医療、多様化する看護ニーズに対応するためには、緻密な観察に基づく的確な判断能力と技術力、さらにこれらを基盤とした問題解決能力が求められる。また、人々がより高い水準の健康を維持・獲得するためには、科学的根拠に基づいた専門的知識・技術を用いて、自律的にケアを推進する実践的な援助能力が求められる。

このため、あらゆる健康レベルや場において、人々が快適で安全に安心して生活できるよう、理論・知識・根拠に基づき的確に看護を実践できる技術と能力を有する看護職を育成する。

##### ② 人間性を尊重した対人関係形成能力を備えた人材の育成

看護の援助過程は、看護職と看護を必要とする人との人間関係形成により進行するものである。看護職は、人間の尊厳を重視し、安心感を与える態度・態様が求められるとともに、看護行為を実施する上では、すべての人に対する人権の擁護と倫理的判断ができるように常に志向することが肝要である。

また、医療施設における看護はもとより、福祉施設や在宅における看護、地域における看護など、看護職に求められる能力、期待される役割が増大しているとともに、高度化する医療は、さまざまな職種の医療従事者を必要としており、看護職や他の従事者と連携・協働し、対象である人間を中心とする視点に立った医療・看護を提供することが重要である。

このため、対象あるいは医療従事者間との意思疎通を図り、対人関係の形成のために、身体的側面だけではなく、心理的、社会的側面から人間を理解し、幅広い教養を基盤とした豊かな人間性と倫理観を備えた看護職を育成する。

##### ③ 地域社会に貢献できる人材の育成

市民の健康に対するニーズの増大や価値観の多様化などに伴い、看護職に対する需要は増大、複雑化してきており、本学では、このような地域の看護需要に対応することが必須になる。

このため、保健・医療・福祉などの学びに加えて、幅広い分野・職種と連携し、創造的、主体的に学習することで、積極的に地域社会における市民の健康の保持増進に貢献できる人材を育成する。また、看護職に対する需要は、それぞれの地域ごとに異なっており、札幌市はもとより、北海道内あるいは全国的な視点から、看護の発展に寄与できる看護職を育成する。

#### 3) 育成する人材像

札幌市には、多くの高度・専門的医療機関が立地し、北海道における高度・先進的医療技術の中核的役割を担っている。少子高齢化が急速に進行し、さらに、独居老人世帯数、高齢夫婦世帯数も増加しており、このような社会情勢に的確に対応した看護職が求められている。

このため、看護学部では、医療機関における高度・専門的医療を担う看護職を育成することはもとより、在宅の高齢者等に対する看護、保健指導など地域の看護需要に対応できる看護職を育成す



ることとし、こうした社会の人材需要の充足と教育目的を達成するため、次の能力を備えた人材を育成する。

- ① 対人関係形成能力  
豊かな人間性と倫理的判断力を備え、安心感を与える的確な意思疎通により対人関係を形成できる能力を養う。
- ② 権利擁護・安全なケア提供能力  
さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階、さまざまな場において、対象の権利を擁護し、安全なケアを提供できる能力を養う。
- ③ 的確な判断能力と問題解決能力に基づく看護実践技術力  
緻密な観察と科学的知識に基づく的確な判断能力と問題解決能力を培い、これらを基盤とした看護実践技術力を養う。
- ④ 医療従事者間における調整・指導のための基礎的能力  
看護対象者の視点から保健・医療・福祉を追究し、各分野における看護の専門性と役割を認識の上、医療従事者間の調整や指導的役割を担うための基礎的な能力を養う。
- ⑤ 課題解決力を高めるための自己研鑽能力  
主体的・創造的に課題探求に取り組み、解決する力を高めるために継続的に自己研鑽できる能力を養う。

## 4 デザイン研究科の概要

### 1) 特色

デザインの役割が拡張し、従来のように造形や視覚表現にとどまらず、社会や地域、産業等の複雑な問題をデザイン課題として受け止め、人間や環境に配慮したデザイン提案によりその解決策を実現できる、高度なデザイン能力を有する人材が必要となっている中で、デザイン研究科では、よりよい地域社会の実現に貢献できる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成するため、以下の能力を修得することを特色とする。

また、平成17年9月中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」の四つの「大学院に求められる人材養成機能」のうち「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」及び「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」に比重を置いて教育・研究に取り組む。

#### 【博士前期課程】

- ① 複合的かつ複雑な課題・問題を解決する「課題解決能力」
- ② デザインを通じて新たな価値を見出す「創造力」
- ③ 課題・問題の発見、分析から具体的事業化までを一貫したデザインプロセスとしてまとめる「企画調整能力」
- ④ 一連のデザインプロセスを具体化する「実践能力」

#### 【博士後期課程】

- ① 自身の専攻分野の専門的知識・技能を中心としつつ、関連近隣分野の基礎的素養をも修得し、幅広い見識から事象の本質を捉える「課題発見・分析・解決能力」
- ② デザインの視点を通じて自主的・自立的に研究や調査、分析等を実践できる「研究遂行能力」
- ③ 国内外の専門家や研究者とのコミュニケーションを図りながら、広く社会全体を俯瞰し、「リーダーシップ」を発揮できる確かな「調整力」及び「指導力」



## 2) 教育目的

## 【博士前期課程】

地域社会全体に内在する様々な課題に対してデザインによる解決策を教育・研究することにより、高度で専門的なデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、産業、芸術・文化等の振興、地域再生・活性化などの貢献を果たすことを目的としている。

## 【博士後期課程】

自立した研究者として独創的な視点から社会課題を発見するとともに、深く研究に取り組み、デザイン分野における学術理論及び技能の高度化の追求を通じて、社会への貢献を果たすことを目的としている。

## 3) 育成する人材像

## 【博士前期課程】

- ① 屋内外の様々な空間を対象とする空間デザイン分野において、人間の生活や自然環境に配慮しつつ、建築デザインや環境デザインに関する高度なデザイン能力を有する人材
- ② 人間生活に欠かせない多様な製品並びにそれを支えるインタフェース（操作性）について、人間中心の生活システムとしての製品やそのインタフェースをデザインできる高度なデザイン能力を有する人材
- ③ 人々の豊かなコミュニケーション活動を支えるコンテンツの制作と、多様なコンテンツのメディア展開を企画・構築し、運営に至るプロセスをプロデュースできる高度なデザイン能力を有する人材

## 【博士後期課程】

- ① デザインを通じた組織構築や質改善のためのシステム開発を実践し、組織において指導的立場となり得る人材
- ② 自立して研究活動を行い、デザインの学問的体系を構築できる人材

## 5 看護学研究科の概要

## 1) 特色

近年、看護分野は専門分化しており、これに対応する卓越した実践能力を有する看護職及び統合的な調整能力を有する看護管理者の育成が急務となっている。

また、これら卓越した臨床能力及び看護の専門性のさらなる向上には、看護の未来を見据えた洞察力・創造力を有し、学問的理念を基盤として研究を推進する自立した教育者・研究者の果たす役割が大きい。

看護学研究科は、このような社会の要請に応える人材を育成し、札幌を発信源に、21世紀の看護の一端を担い、これを保健・医療・福祉分野へ発信できる、看護のバランス感覚に優れた人材の育成を目指している。

なお、本研究科では、平成17年9月5日中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」の4つの「大学院に求められる人材養成機能」のうち「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」及び「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」に比重を置いて教育・研究に取り組むことを特色とし、以下の能力の修得を目指している。

## 【博士前期課程】

- ① 正確性・緻密性及び独創性を有する高度な臨床看護実践能力
- ② 高度な倫理観に基づき、専門看護分野において分析・判断・行動・評価ができる能力
- ③ 他職種と協働し、看護における将来展望に資する統合・調整ができる能力
- ④ 積雪寒冷地における健康づくり支援に取り組む能力

## 【博士後期課程】

- ① 看護に対する社会的課題を的確に認識し、将来を見据えた技術開発やシステムの検証・創出、組織での施策提言等を行う能力



- ② 豊かな人間性や広い視野に加え、高度な倫理観、専門知識や技能に裏打ちされる高い管理能力、指導能力
- ③ 高度な学識と臨床の両面から、看護学の基礎研究や応用研究に自立的に取り組み、実践科学としての看護学を追究する能力

## 2) 教育目的

### 【博士前期課程】

保健・医療・福祉分野における様々な課題に主体的に取り組む高度な看護実践能力を有する看護職及び総合的な調整能力を有する看護管理者の育成を目指し、市民の健康の保持増進への貢献を果たすことを目的としている。

### 【博士後期課程】

自立した研究者として、様々な看護現象に対して深く研究に取り組み、看護の枠組みの再構築やシステム開発や、技術開発などを行い、看護分野における学術理論及び技能の高度化の追究を通じて、社会への貢献を果たすことを目的としている。

## 3) 育成する人材像

### 【博士前期課程】

- ① 保健・医療の中核を担う高度臨床看護実践者の育成（専門看護師を含む）
- ② 総合的に看護ケアをマネジメントする看護管理者の育成
- ③ 地域や在宅においては健康な生活と福祉の向上に率先して貢献する看護職の育成
- ④ 看護の未来を創造・開拓する看護研究者・看護教育者の育成
- ⑤ 看護技術の開発及び評価能力を備える人材の育成
- ⑥ 幅広い視野のもとで新しい看護システムや制度の開発に資する人材の育成

### 【博士後期課程】

- ① 看護学の基礎研究・応用研究に自立的に取り組み、人材育成システムの検証・提言ができる研究者・開発者
- ② 確かな知識や技術、倫理観を基盤として、看護職者を志す人々に質の高い教育を実現し、さらに新たな教育制度や方法、カリキュラム等の創出に寄与できる教育者
- ③ 看護現象の分析・評価を通じて、看護システムをグローバルに構築・変革し、自ら行動する高度専門職業人及び看護管理者を養成・指導できる教育者・管理者

## 6 助産学専攻科の概要

### 1) 特色

助産学専攻科では、学士課程4年間において培った自己研鑽力が発揮できる教育課程を特色としている。

その1つとして、選択科目を設定せず、学生個々に助産学に広く関連した課題を発見し、自ら学びを深める機会を創っている。加えて、この学びの更なる発展に向け文献研究を行う。

また、1年間の学修では、助産師に必要な基本的知識・技術を土台に、ハイリスク事例に対応できるような高度な知識・技術を熟練した助産師と専門医のもとで修得する。この学修では、看護師資格が大いに役立っている。

### 2) 教育目的

札幌市立大学の理念である「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を基盤に、各種助産技術能力の正確な修得を目指し、次のような教育を目的とする。

- ① 助産師に必要な基本的かつ高度な知識が修得できる。
- ② 助産師に必要な基本的かつ正確な助産技術が修得できる。
- ③ 助産師に必要な知識と技術を統合し、助産ケアが実践できる。





### 3) 育成する人材像

北海道、札幌市においては、需給見通しで助産師の不足が見込まれる一方、産科医師の減少などにより、助産師の需要がさらに増加する可能性がある。また、少子高齢化が急速に進行する中で、より一層安全で安心な分娩介助が求められるとともに、思春期や更年期への相談など、助産師が担う役割は広範化・高度化する傾向にある。

このため、助産学専攻科においては、次のような人材を育成する。

- ① 助産に関する高度な知識と正確な技術を幅広く有する助産師
- ② 地域社会における母子健康の向上に貢献できる助産師
- ③ 人間性豊かな助産師

## 7 平成30年度の特筆すべき事項

平成30年度、札幌市立大学では以下のような特筆すべき事項があった。

### 1) 新理事長体制の始動

平成30年4月、新理事長・学長に中島秀之が就任した。

新理事長・学長は、本学の特長であるデザインと看護の連携について、デザインと専門である情報処理技術を融合し、看護の未来を創造していくということ、自ら広告塔となって本学の取り組みを積極的にPRしていくこと、また、これまで築いてきたネットワークを活用し他大学との連携を実現することに積極的に取り組んでいる。

### 2) 第三期中期計画始動

第二期中期計画（平成24年度～平成29年度）終了に伴い、第三期中期計画が始動した。

札幌市が策定した第三期中期目標（平成30年度～令和5年度）を受け、札幌市立大学では第三期中期計画を策定し、「教育」「研究」「地域貢献」「大学運営」に関する目標を達成するための措置を掲げた。平成30年度は47項目の年度計画を立案、実施した。

### 3) 公立はこだて未来大学との学術交流協定調印

新学長の中島秀之が平成16年4月～平成28年3月まで公立はこだて未来大学学長を務めたこと、これまでも公立はこだて未来大学と本学デザイン学部との交流があったことに加え、医療・デザイン・AI等が連携する必要性が増す今後の社会情勢を鑑み、発展的な関係を構築するために、平成30年7月3日に学術交流協定を調印した。協定内容は、①教員及び研究者の交流、②学生の交流、③学術資料、刊行物及び情報等の交換、④共同研究の実施、⑤公開講座の共同開催、⑥施設の相互利用、⑦その他相互に必要と認める協力である。

調印の記念公開講座として「最先端研究者が語る人口知能の現状 -何ができて、何ができないのか-」を開催した。東京大学特任准教授の松尾豊氏をお招きした他、公立はこだて未来大学の松原仁教授、本学学長の中島秀之が講演した。

### 4) 国立台中科技大学との学術交流協定調印

これまでも、本学デザイン学部が台湾の華梵大学と台日デザインワークショップを開催するにあたり、国立台中科技大学関係者が参加してきた。このデザイン学部との交流を更に深めるため、また台中科技大学の看護学部と本学看護学部との交流を促進するために学術交流協定を調印したい旨、先方から申し入れがあった。協議の結果、台中科技大学関係者が来学し、平成30年12月10日に学術交流協定を調印した。協定内容は、①教員及び研究者の交流、②学生の交流、③学術資料、刊行物及び情報等の交換、④共同研究・シンポジウムの実施である。

令和元年度には、従来の台日デザインワークショップ開催に加え、看護学部生の台中科技大学訪問、中島学長の訪問が予定されている。



## 5) 教員任期制の見直し

開学以来実施していた教員の任期制について、労働契約法及び大学教員等の任期に関する法律の改正を踏まえ、見直しを行った。

## 6) 北海道胆振東部地震への対応

平成30年9月6日に北海道胆振東部地震が発生した。

本学では、発生直後から状況把握、安否確認及び情報共有に努めた。迅速に休校、登校禁止及び出勤禁止の措置を決定し、学生及び教職員に対しメール等によって周知を行った。また、芸術の森キャンパスにおいて、大学祭を延期した。

被災地の厚真町と本学は平成30年6月22日に「包括連携協定書」を更新調印し、学生が厚真町役場をインターンシップ先としていた他、デザイン学部教員による厚真町の古民家の再生、建築系講義のフィールドとしての活用、厚真町のセミナー等への講師の派遣や厚真町のPR方法へのアドバイスなど、協定に基づく交流を積極的に行っていた。震災発生直後に教職員有志による義援金を厚真町に贈った他、本学の教員、学生が中心となり、復興支援を主旨とする広報支援等の支援活動を行っている。

同じく被災地であるむかわ町の避難所では、足湯とハンドマッサージを実施するなどの支援を行った。

また、上記の支援活動を行っている教員に研究費を措置し、被災地支援の一助となることを旨とする研究を推進した。

## 8 行事

行 事 名	月 日
前期開始	4月1日
入学式・後援会総会	4月3日
前期ガイダンス	4月4日
前期授業開始	4月5日
前期履修登録期間	4月5日～12日
健康診断	4月9日・11日
第1回オープンキャンパス	6月16日
デザイン学部3年次編入学試験	7月21日
大学院デザイン研究科博士前期課程推薦選抜入学試験	7月21日
前期定期試験期間	8月3日～10日
夏季休業	8月11日～9月2日
看護学部3年次編入学試験	9月1日
助産学専攻科入学試験	9月1日
第2回オープンキャンパス	9月15日
大学祭	9月17日・10月7日
後期ガイダンス	9月21日・27日・28日
大学院デザイン研究科博士前期課程一般・特別選抜入学試験	9月22日
大学院看護学研究科博士前期課程一般・特別選抜入学試験	9月22日
後期授業開始	9月25日・28日・10月1日
前期終了	9月30日
後期開始	10月1日
後期履修登録期間	10月1日～9日
デザイン学部特別選抜入学試験（推薦入学・社会人）	11月24日
看護学部特別選抜入学試験（推薦入学・社会人）	11月24日



冬季休業	12月23日～1月3日
後期定期試験期間	1月4日～8日・ 2月6日～19日
大学院看護学研究科博士前期課程一般・特別選抜入学試験（2次募集）	2月2日
大学院看護学研究科博士後期課程入学試験	2月2日
デザイン学部一般選抜入学試験（前期日程）	2月25日
看護学部一般選抜入学試験（前期日程）	2月25日
デザイン学部特別選抜入学試験（私費外国人留学生）	2月25日
春季休業	3月1日～31日
大学院デザイン研究科博士前期課程一般・特別選抜入学試験（2次募集）	3月2日
大学院デザイン研究科博士後期課程入学試験	3月2日
デザイン学部一般選抜入学試験（後期日程）	3月12日
卒業式・修了式	3月19日
後期終了	3月31日